



Title	MHB学会における情報保障
Author(s)	山崎, 直樹; 佐野, 愛子; 松尾, 由紀
Citation	母語・継承語・バイリンガル教育 (MHB) 研究. 2025, 21, p. 1-8
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/102055
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

《講演録》

MHB学会における情報保障

山崎 直樹（関西大学）

ymzknk@kansai-u.ac.jp

佐野 愛子（立命館大学）

aikosano@fc.ritsumei.ac.jp

松尾 由紀（立命館中学校高等学校）

yukim@fkc.ritsumei.ac.jp

Information Accessibility at MHB

Naoki YAMAZAKI, Aiko SANO & Yuki MATSUO

要 旨

本論考は、「情報保障とは参加の保障である」という観点に立ち、まず、学会がどのような人々の参加を排除してしまう可能性があるかを「排除の類型」として示す。次に、MHB 学会がこれまで年次大会を実施する際に行ってきた情報保障の具体的な内容とそれにかかるコストなどを、手話通訳と字幕の制作を例にして説明し、そこから得られた重要な知見を報告し、実際に MHB 学会の大会に参加した当事者の見解なども併せて紹介する。最後に、学会が今後、情報保障においてどのような方策を探っていくべきかについて、学会を超えた知見の共有、当事者との協働体制の構築などを中心に、課題と展望を述べる。

Abstract

In this paper, based on our understanding that “accessibility of information is the accessibility of participation”, we first list categorizations of exclusion to illustrate how participants can be excluded from full participation at academic meetings. We will then report the details of strategies The Japanese Society for Mother Tongue, Heritage Language, and Bilingual Education (MHB) has implemented to ensure information accessibility at its annual conferences, focusing on sign language interpretation and caption production together with the cost needed for such measures, and report what we have learned from our experiences as well as feedback from those participants who made use of these measures. In its concluding section, the paper explores which policies academic societies should adopt to enhance accessibility further. Significant considerations include sharing knowledge and experience across various academic communities and building frameworks for close collaboration with stakeholders who benefit from these services.

キーワード：情報保障、参加の保障、当事者との協働、手話通訳、字幕提供

1. はじめに

本稿¹⁾は、母語・継承語・バイリンガル教育学会（以下、MHB 学会）の研究大会における情報保障の実情の一端を紹介し、今後のあるべき姿を検討するものである。次節「2. 情報保障と排除の種類」では情報保障とは何かを定義し、併せて、我々がどのような人々を排除してしまう可能性があるかを概観する。「3. 情報保障の具体的な取り組み」では、近年の MHB 学会の研究大会で実施されてきた情報保障の具体例、その舞台裏で行われてきた作業、それらに対する留意点と当事者の視点、他学会の事例について報告する。「4. 今後の課題と展望」では、今後のために検討すべき課題とあるべき姿について論じる。

2. 情報保障と排除の種類

2.1 情報保障とは何か

情報保障とは、端的に言えば「参加を保証すること²⁾」である。必要な情報を適切な方法で提供することで、あらゆる人が行事や学会に参加可能となるようにすることが、情報保障の最終的な目標だと考えられる。

また、「どこまで情報保障をすればよいのか」という問い合わせに対しても、「あらゆる人が参加できるようにする」という視点がひとつのかななり得る。「多様な参加者が一堂に会し、それぞれがイベントに十分に参加し、学び合う場を作ることは MHB 学会の根幹に関わる課題³⁾」である。そのため、本稿ではこの問題を改めて整理し、学会における情報保障の在り方を検討する。「誰が、どのような形で、何に参加するために情報保障を必要としているか」「それを実現するにはどのような配慮や仕組みが必要か」という点を包括的に考えたい。

2.1 排除の種類

情報保障を考えるにあたり、まずは逆の観点として、「我々はどのような人々を排除してしまう可能性があるか」を整理する。ここでは、カセム・平井・塩瀬・森下（2014）が示した排除の 6 種類（感覚的排除／知覚的排除／身体的排除／デジタル化による排除／感情的排除／経済的排除）に「言語的排除」⁴⁾を加えた 7 種類の「排除」の類型の枠組みを使って、学会運営においてはどのような形で排除が起こりうるかを想定してみる。

1. 感覚的排除：聴覚や視覚、色覚など感覚機能の違いによる排除である。たとえば聴覚障害のある参加者に対し手話通訳や字幕が提供されない場合は、発表内容が理解しにくくなる。視覚障害のある参加者に対しては、発表スライドの配色や文字の大きさなどの配慮が必要である。また、色覚多様性に対応した資料作成や、光や音に敏感な人への考慮などもここに含まれる。

2. 知覚的排除：学習障害や発達障害などにより文字の読み書き、情報の整理が困難な参加者を排除してしまう可能性が考えられる（これらを考慮すると、研究発表やワークショップで文字を多用するとき、すべての参加者が同じ労力で読み書きできると想定するのがどれほど危ういことかがわかる）。

3. 身体的排除：肢体不自由や運動機能障害による排除である。たとえば対面開催の会場がバリアフリー化されていない場合、車椅子での移動が困難になるなどの問題が生じることは想像に難くない。

4. デジタル化による排除：ICT 環境や機器の利用に格差があることで生じる排除である。たとえばオンライン会議ツールへのアクセスが制限されている地域や国がある場合、その参加者は学会に参加しにくくなる。また、機器やインフラを整える経済的負担も排除の一因となる。

5. 感情的排除：社会や組織の中で疎外感や孤独感を抱かせることで生じる排除である。学会が特定の人々だけを相手にしていて閉鎖的な印象を与えててしまうと、新たな参加者が参入しにくくなる。MHB 学会のような学会の場合、「特定の国人」だけを相手にしているような印象を与えていないかに注意する必要があると思われる。

6. 経済的排除：参加費、宿泊費、通訳費（開催側でなく利用者が負担する場合）など、高額なコストが参加の障壁となる場合である。オンライン開催は移動や宿泊費の負担が軽減される一方、インターネット環境や機材を整えるコストが必要となる。

7. 言語的排除：「学会がデフォルトとして用いる言語」を理解できない人を排除してしまう可能性を指す。たとえば日本国内の学会であれば日本語を使うのが当然と考えられがちだが、それだけでは、できるだけ多くの人に参加を保障したいという趣旨とは一致しない。よって、日本語に習熟していない参加者に対してもどのような保障が可能かを検討する必要がある。（他学会でよくある）英語の使用を前提としたセッションや資料提供を行うことによる排除や、手話通訳を提供しないことによる排除もここに含まれる。

ここで述べた排除の類型のいくつかは、いわゆる「障害」に基く排除だと考えられている。しかし、「障害」は個人の中にその原因があるのでなく、多数派の人々が作った制度が少数派の人々にとつての障壁となることにより「障害が社会的に作られる」という考え方（＝障害の社会モデル）を探るのであれば、我々は多数派の作った現状を変えていかなければならない。

3. 情報保障の具体的な取り組み

ここでは MHB 学会における情報保障の現状と実施に当たっての留意点について報告するとともに、他学会での施策や事例を取り上げる。MHB 学会が現状で組織的に行っている情報保障は、主に、手話通訳の配置と動画（講演等を事前に録画した動画）への字幕付与である。以下では、この 2 種類の情報保証を取り上げる。

3.1 手話通訳のコーディネートと当事者の視点

MHB 学会では、特定のプログラムにおいて、日本手話による同時通訳を提供している。手話通訳のコーディネートはどのように進められているのか、事前準備のプロセスはどのようにになっているのか、また当事者（ろう者）は何を必要としているのかの諸点について、以下に述べる。

3.1.1 学会における情報保障の意味

学会の場合は、情報弱者に向けて必要な情報を届けるだけでなく、ろう者を含む多様な参加者同士の

協働を保証する機能を持つ。ろう者の研究者が発表や議論に参加することは、当事者にとっても大きな意義があるが、学会全体の視点からも大きなメリットがある。多様なバックグラウンドを持つ者が集まり双方でやりとりすることにより、より包括的かつ豊かな知見を得られるからである。逆にそうしないと、我々は偏った物の見方しか手に入れられないということになる。よって、学会を民主的な学びの場にするために、多様な人々の参加の保障をすることはまさに必要不可欠であると言える。

3.1.2 手話通訳者の選定と準備

手話通訳者の選定は、単に「通訳を確保すればよい」という事務的な発想にとどまらない。ろう者の発表者にとって通訳者は、自身の研究成果や見解を正確に伝える「代弁者」である。そのため、発表者が信頼し、意図を正確に汲み取ってくれる通訳者を選ぶ必要がある（できれば、発表者自身に選んでもらったほうがよい）。実際、直前になって通訳者の変更を求められる場合もあり、スケジュールや予算を含めて十分な時間と調整が欠かせない。

また、通訳者のパフォーマンスを高めるには、発表資料をできるだけ早期に共有し、当該分野の専門用語や概念を通訳者が理解できるようにすることが重要である。司会者や発表者と通訳者の打ち合わせ時間を確保し、交代のタイミングやオンライン配信の際の画面設定など、運営面の詳細も詰めておく必要がある。

3.1.3 発表スタイルと会場・オンライン環境

学会発表ではスライドなどの視覚資料を用いることが多い。しかし、ろう者にとっては「手話通訳の映像」も「スライド資料」も視覚情報であるため、両方を一度に確認しやすいレイアウトが重要となる。対面会場では、通訳者、スクリーン、ライブキャプションの配置や、それらに対する照明を入念に検討しなければならない（音声通訳も入る場合はこれらがさらに複雑になる）。オンライン開催の場合は、画面共有と通訳者の映像を併用するためのスポットライト機能や、参加者の画面整理が欠かせない。

さらに、発表者は通訳者のテンポを考慮し、早口になりすぎないよう配慮する必要がある。手話による同時通訳は音声の逐次通訳より時間のロスは少ないとされるが、適度な速度を心がけることで通訳者の負担を軽減し、より正確な情報を伝えられる。

3.1.4 通訳費用と運営上の課題

質の高い手話通訳を依頼するには、正当な報酬を確保する必要がある。学会や研究プロジェクトにおいては事前に通訳費用を予算化し、通訳者との契約形態や肖像権⁵⁾の取り扱いに注意を払うことが求められる。

また、運営面では、高度に専門的な内容の通訳の場合、2交代ではなく3交代制にする、休憩時間を十分に提供するなどの配慮が必要になる。

学会などの場合は関連の予算を十分に確保しておくことが必要である。一方、短時間の打ち合わせや小規模なミーティングでは、まず、当事者本人と相談するのがいちばん良い。その結果、筆談で十分という結論になる場合もあれば、ろう者が自身の研究費から通訳費用を捻出することもあるかもしれない。場面ごとに当事者と合意形成をしていくことが望ましい。

3.1.5 ろう者からのフィードバックと今後の改善点

自身がろう者である研究者・富田望氏（ハーバード大学）の意見では、ライブキャプション（自動文字起こし）は必ずしも正確でないし、ろう者への負担も大きいが、手話通訳を手配する余裕がない場面などでは一定の効果があるとのことである。発表者側にとっても事前準備が比較的容易であり、運営コストも低い。一方で、手話通訳は高精度かつ双方向的な議論を可能にするが、事前打ち合わせの時間と費用が大きくなるという課題がある。

富田氏は、2023年のMHB大会における情報保障について「リアルタイム字幕がなかった点が残念だった。要不要を事前に聞いてほしかった」「手話通訳者とは当日に初めて会ったため、相互の癖やスタイルを把握する余裕がなかった」と述べている。また、通訳者の情報に集中するあまり、全体の議論や参加者の反応を追うことが難しかったという指摘もあった。事前に当事者と十分に協議をして、どのような情報保障を必要とするかという合意形成をきちんとしておく、通訳者との打ち合わせの時間を十分に確保するなどの点で、我々の学会運営はまだまだ見直すべき点があると思われる。

海外の学会では、手話通訳と字幕をセットで用意し、通訳者自身も十分に打ち合わせやリハーサルを行う環境が整っている事例がある。富田氏自身は「次回、参加するしたら（自身の研究費で）通訳者を自ら手配するかもしれない」とのことであるが、すべての当事者が研究者とは限らない。そのため、学会側が費用面も含めた制度的支援を強化することが課題である。

3.1.6 小結

MHB学会における情報保障は手話通訳や字幕など多面的な手段を組み合わせることで、より包括的な参加を可能にする道が開けると考えられる。しかし、質の高い通訳確保や時間・費用の問題、オンライン配信と対面会場のハイブリッド化など、運営上の課題は山積している。特に、当事者であるろう者や手話通訳者との入念な打ち合わせや適切な報酬設定が不可欠であり、学会全体の理解や協力体制の構築が求められる。今後は、当事者の声を積極的に反映しながら、より実効的な情報保障の形を探っていく必要がある。

3.2 動画への字幕付与

ここでは、動画に字幕を付与する際の具体的な手順と留意点を紹介する。

3.2.1 日本語話者向けの字幕生成

動画に日本語の字幕を付与する場合は、音声認識ツール「Vrew」を活用している。これは無料ダウンロード可能であり、月120分までは音声解析の追加費用なしで利用できる（2024年8月時点）が、それ以上の作業量がある場合は有料プランを検討しなければならない。ソフトウェアは自動的に音声をテキスト化し、字幕を適切な長さに区切って表示する。ただし専門用語や固有名詞などが誤認識されることがあるため、手動での修正が必要となる。

日本語の映像に日本語を付す場合のポイントとしては、大きな声ではっきり話すこと、（読み上げ原稿を用意して）「あの」「えー」などのフィラーを最小限にすることが挙げられる。これらを意識するだけで、自動認識の精度が向上し、字幕作業の負担が大幅に軽減される。

3.2.2 英語から日本語への翻訳字幕

英語音声を日本語字幕にする場合も同ツールで可能である。(アメリカ・イギリス・オーストラリアなどの)英語の音声解析が比較的高精度に行えるため、自動認識の精度は良好だが、翻訳機能を用いて日本語字幕を生成する際は、専門知識が求められる学会発表では誤訳が生じやすい。そのため、当該分野の専門家にスクリプトを確認してもらい、正確な対訳を作成した上でツールに取り込むことが望ましい。

3.2.3 手話動画への字幕付与

手話動画に日本語字幕を追加する作業は、前述の例と比べてさらに難易度が高い。手話を理解できないスタッフが字幕を付ける場合、まず手話に精通した専門家が日本語のスクリプトを作成し、それを時間軸に合わせて割り振る必要がある。字幕作成者自身が手話を理解できないと最終確認が不可能なため、何度も確認をする工程が必須となる。これはソースとなる言語が手話以外の他の言語の場合でも同様であり、字幕作業者がその言語を解さない場合には、翻訳者と細かいやり取りをして内容をすり合わせる手間が発生する。

3.3 手話通訳のコストと運営上の留意点

3.3.1 費用の具体例

手話通訳にかかる費用については、2022年のMHB大会の例が参考になる。この年の例で言うと、半日(3時間)で通訳1名に対して30,000円前後の費用を準備した。通訳者を2名必要とする場合は単純に倍額必要となり、映像の録画・配信を伴う場合は肖像権の承諾に関わり追加料金が発生する。長時間の学会やイベントをカバーする際には大きな経費となる。

3.3.2 時間と調整の必要性

手話通訳の質を高めるには、打ち合わせやリハーサルを含む準備時間が欠かせない。通訳者と発表者があらかじめ顔合わせをし、専門用語や話すペースを共有することが重要である。準備時間が増えれば半天の枠を超える可能性があり、報酬もさらに上乗せされるため、学会や研究プロジェクトの予算計画において十分な考慮が求められる。

3.3.3 小結

以上のように、動画への字幕付与や手話通訳の導入は、多様な参加者の円滑な学術交流を支えるうえで有効な手段である。一方で、高精度の文字起こしや専門性の高い翻訳には手動での修正作業が欠かせず、手話通訳に関しては費用や準備時間も大きくなる。学会全体として持続的に情報保障を行うためには、当事者や専門家との協働体制を確立し、十分な予算と人的リソースを確保する仕組みづくりが急務である。

3.4 他学会における情報保障の取り組み

ここまでMHB学会の取り組みを紹介した。以下では、他の学会ではどのような方策を探っているのかを簡単に紹介する。

まず、日本語教育学会や言語文化教育研究学会では、手話通訳を要する発表者に対して補助金を支給するケースがある。特に言語文化教育研究学会は、2022年に「ディスアビリティ・インクルージョンと言語文化教育」をテーマとした年次大会を開催し、同学会誌『言語文化教育研究』第20号にその報告が掲載されている（中井ほか, 2022）。そこには、ろう者や聴覚障害者が参加することを前提にした発表形態の検討や、学会全体としてインクルーシブな大会運営を実現するための取り組みが詳述されている。特に、発表者向けの事前ワークショップを開催し、発表資料や当日の進行で配慮すべき点を学べる機会を提供した点は注目に値する。

4. 今後の課題と展望

ここまで述べたことを踏まえると、今後MHB学会が情報保障をいつそう充実させていくにあたっては、以下の課題と展望が考えられる⁶⁾。

4.1 必須プログラムに対する情報保障ポリシーの策定

研究大会など大規模イベントでは、どのようなプログラムにどの水準の情報保障を必ず提供すべきか、学会としての基本方針を定める必要がある。年度ごとに、大会運営委員に判断を委ねるだけでは、情報保障の範囲や質が不統一になり、それを必要とする当事者が安心して参加にくくなる恐れがある。

4.2 情報保障のレパートリーの拡充

聴覚障害への対応（手話通訳、字幕など）は一定の成果を上げているものの、視覚障害者への配慮など、まだ十分に手を付けていない領域も存在する。学会としては、より多様なニーズに応じた情報保障レパートリーを用意し、排除される参加者を極力減らす必要がある。

4.3 質の向上

通訳や字幕の専門性を高めるために、学会側でどのようなサポートが可能かを検討する必要がある。専門分野に通じた通訳者の選定や発表者との事前打ち合わせ、字幕作業のための専門家との連携といった取り組みを体系化することで、全体の質を底上げできると考えられる。

4.4 優先順位づけと現実的な制約

金銭的コストや人的・時間的リソースには限りがある。すべての情報保障を同時に実現するのが難しい場合、どの部分を優先するかという基本的な方針を決めておく必要がある。特に大会実行委員会やボランティアの負担をどう評価し、補償するかは、持続可能な運営体制の鍵となる。

4.5 ノウハウの共有

他学会の事例やMHB学会内部で蓄積された知見をどのように継承・共有していくかが重要である。学会単位でゼロから情報保障の体制を構築するのは非効率的である。相互に情報交換を行い、協力関係を築くことで、短期間で質の高い情報保障を導入できる可能性が高まる。

4.6 システム（制度）再考の必要性

情報保障を「特別な支援」として捉えるのではなく、公的な性格をもつ組織のイベントでは、誰にとっても利用しやすい環境を標準とするという考え方（＝「ユニバーサルデザイン（Universal Design）」を標準とするという考え方）を、学会運営に導入すべきである。さらに、設計段階から当事者を含めて検討を行う「インクルーシブ・デザイン Inclusive Design」の発想を取り入れることで、実際に利用する人々の声を反映した制度設計が可能になると考えられる。

具体的には、学会運営にも当事者に積極的に参加してもらい、情報保障のありかたを共同で検討する制度が考えられる。この協働体制により、当事者以外では気づきにくい課題が明確になり、現実的かつ効果的な改善策を早期に導入できる可能性が高まる。

5. おわりに

本稿では、MHB 学会が抱える情報保障の課題と、他学会の事例、今後の展望を整理した。情報保障は単なるサービスではなく、多様な参加者が学会活動にフルに参画し、互いに学び合うための基盤である。そのためには、学会レベルでの方針策定、レパートリー拡充、質の向上、優先順位づけ、ノウハウ共有、そしてシステム全体の再考が不可欠である。さらに、インクルーシブ・デザインの視点を取り入れ、当事者との連携を深めることで、情報保障のさらなる整備を目指すことも必要であろう。

注

- 1) 本稿は、MHB2024（2024 年度 MHB 学会年次大会）において、「MHB における情報保障」と題して行った講演を文章化したものである。文章化に当たり、「学会が行っている情報保障」の報告であることを明示するため、題目を「MHB 学会における…」に改めた。
- 2) これは、筆者の 1 人（山崎）が、日本聴覚障害学生高等教育支援ネットワーク（PEPNet-Japan）の会合で聞いた表現である。
- 3) 本稿の元となった講演の趣旨を述べた MHB 学会会长の小澤伊久美氏の発言の引用である。
- 4) この 7 番目の排除は、筆者の 1 人である山崎が追加したものである。
- 5) 手話通訳者は当然、その姿が見えることが要求されるので、通訳場面の録画や配信を行う場合は、事前にその許可を取り、それに見合った報酬を準備することが必要となる。
- 6) この節で述べる内容は学会として正式に決定した方針ではない。筆者らの見解である。

引用文献

カセム、ジュリア、平井康之、塩瀬隆之、森下静香編（2014）『インクルーシブ・デザイン：社会の課題を解決する参加型デザイン』学芸出版社

中井好男、宮本敬太、杉本篤史、古屋憲章（2022）「年次大会のインクルージョン化に関する報告」『言語文化教育研究』20, 4-11.